

多古町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

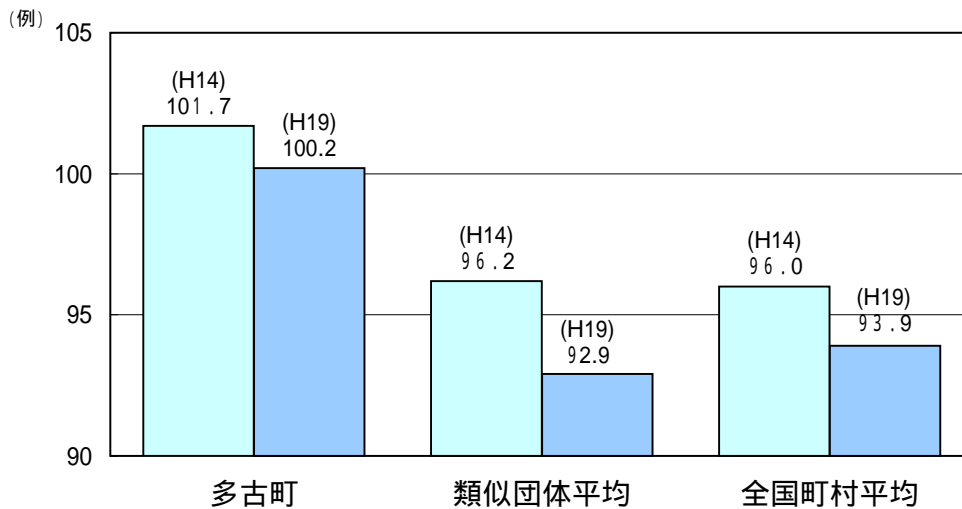
区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 16,984	千円 5,318,935	千円 291,663	千円 1,301,029	% 24.5	% 23.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 143	千円 577,017	千円 74,057	千円 230,910	千円 881,984	千円 6,168	千円 5,934

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多古町	43.0 歳	351,469 円	425,364 円	378,166 円
千葉県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円	412,308 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円	-
類似団体	43.2 歳	330,473 円	381,718 円	355,689 円

技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
多古町	51.7 歳	51 人	246,678 円	263,568 円	259,378 円
うち学校給食調理員	50.7 歳	6 人	246,200 円	263,187 円	260,821 円
うちその他の技能労務職	52.1 歳	45 人	246,917 円	263,758 円	258,657 円
千葉県	49.4 歳	899 人	330,096 円	380,725 円	360,135 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	-
類似団体	47.5 歳	20 人	295,246 円	321,776 円	309,515 円

区 分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
多古町				
うち学校給食調理員	調理師	43.1 歳	282,300 円	0.93
うちその他の技能労務職	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.16

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多古町			
うち学校給食調理員	4,249,244 円	3,953,000 円	1.07
うちその他の技能労務職	4,103,617 円	3,284,300 円	1.25

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給
 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多古町 (幼稚園)	44.5 歳	321,533 円	343,906 円
千葉県 (小・中学校)	44.3 歳	385,808 円	448,374 円
類似団体	43.3 歳	334,818 円	354,489 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		多古町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	種 170,200 円
	高校卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	142,800 円	-
	中学卒	- 円	131,500 円	-
教育職 (幼稚園,県は小・中学校)	大学卒	- 円	197,400 円	-
	短大卒	162,400 円	- 円	-
	高校卒	- 円	153,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(19年4月1日現在)

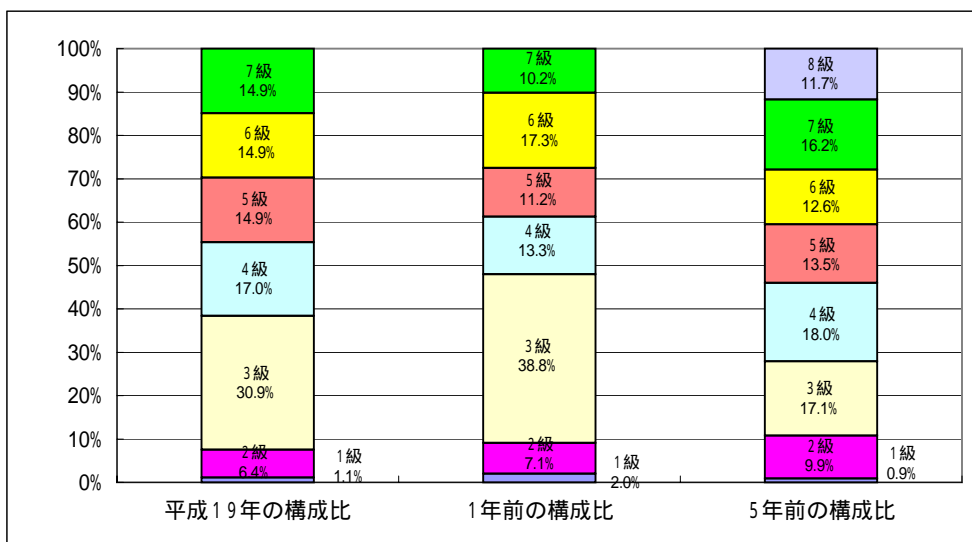
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,700 円	329,900 円	359,300 円
	高校卒	- 円	277,700 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	229,700 円	251,600 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	280,600 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	1 人	1.1 %
2 級	主任主事の職務	6 人	6.4 %
3 級	副主査の職務	29 人	30.9 %
4 級	主査補・係長の職務	16 人	17.0 %
5 級	総括係長の職務	14 人	14.9 %
6 級	主査の職務	14 人	14.9 %
7 級	主幹・所長・室長・課長の職務	14 人	14.9 %

- (注) 1 多古町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定未実施 一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多古町		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,615 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,945 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定未実施 一律支給

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

多古町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%～20%加算 (退職時特別昇給 最高8号級)		その他の加算措置	定年前早期退職2%～20%加算	
1人当たり平均支給額	889 千円	17,329 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		18,176 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額18年度決算)		127,105 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
非支給地域	2 %	143 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				- %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫手当	検診、消毒等の処理作業に従事した者	感染症の患者の検診、補助作業若しくは消毒等の処理作業又は防疫措置の監督等の作業に従事したとき	日額230円	
危険作業手当	有害な薬剤の取扱いをした者	人体に有害な薬剤の取扱いをしたとき	日額230円	
行路死病人取扱手当	行路死者の処理作業をした者	行路死者同病人の処理作業に従事したとき	日額500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	18,672 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	131 千円
支給実績(17年度決算)	20,668 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	136 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・1人(配偶者非扶養)6,500円(配偶者なし)11,000円	同じ		14,204 千円	189,387 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	異なる	・借家 同じ ・自宅(購入より5年間)2,500円	4,235 千円	111,447 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円～37,630円)	異なる	支給区分、支給額の相違	7,910 千円	76,058 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	異なる	支給区分、支給額の相違	7,244 千円	557,231 円
休日勤務手当	休日等の正統の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支給	同じ		31 千円	6,200 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	異なる	支給区分、支給額の相違	15 千円	15,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ		1,070 千円	17,540 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	667,200 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額		
		785,000 円		847,000 円 / 600,000 円		
	副 町 長	579,600 円	()			
		644,000 円		679,000 円 / 498,000 円		
	議 長	270,000 円	()			
220,000 円		350,000 円 / 256,000 円				
200,000 円		280,000 円 / 210,000 円				
副 議 員	()	()	254,000 円 / 185,000 円			
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)				
	副 町 長	4.35		月分		
議 長	副 議 長	(18年度支給割合)				
	副 議 員	3.00		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	667200円 × 在職月数 × 0.35		11,209 千円	任期毎	
	備 考	579600円 × 在職月数 × 0.25		6,955 千円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

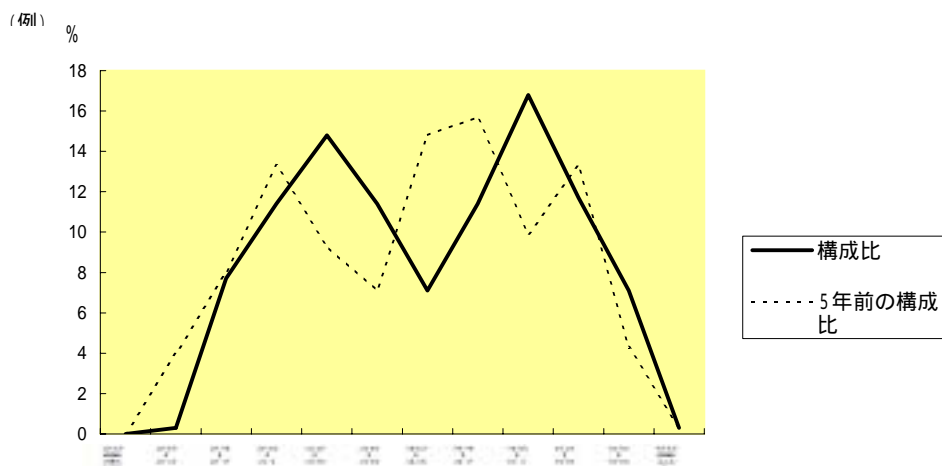
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3		
		総務	34	31	-3	退職
		税務	14	13	-1	減員
		農水	9	10	1	退職者補充
		土木	8	8		
民生		33	32	-1	退職	
衛生	8	8				
	計	109	105	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.82 人)	
	教育部門	41(教育長含み)	39(教育長含み)	-2	退職	
	消防部門					
	小 計	150	144	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.37 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	143	137	-6	退職	
	水道	6	6			
	下水道	2	2			
	その他	7	9	2	地域包括センター3 国保-1	
	小 計	158	154	-4		
合 計		308	298	-10	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.46 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	23人	34人	44人	34人	21人	34人	50人	35人	21人	1人	298人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 310	人 304	人 6	% 1.9

(参考)多古町行財政改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	1.9%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	110	109	105			
	増減		-1	-4		-5 101.9%	107
教 育	職員数	43	41	39			
	増減		-2	-2		-4 89.7%	35
消 防	職員数						
	増減						
公 営 企 業 等 会 計	職員数	157	158	154			
	増減		1	-4		-3 105.2%	162
計	職員数	310	308	298			
	増減		-2	-10		-12 102%	304

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	311,991	11,420	38,146	12.0	12.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	6	24,490	3,419	10,237	38,146	6,357

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多古町	48.2 歳	365,557 円	508,131 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多古町	団体平均(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,706 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

多古町			団体平均(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 最高8号)	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	16,217 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		775 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		129,166 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地	2 %	6 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
非支給地	0 %	0 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	- %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	917 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	183 千円
支給実績(17年度決算)	1,053 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	210 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・1人(配偶者非扶養)6,500円 (配偶者なし)11,000円	同じ		812 千円	162,400 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	同じ		144 千円	48,000 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円~37,630円)	同じ		233 千円	58,250 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	同じ		538 千円	537,200 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支	同じ		- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	同じ		- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標6(3)を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要6(3)を参照

(2) 病院事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,773,513	千円 -268,449	千円 753,483	% 42.5	% 42.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 139	千円 458,152	千円 108,736	千円 186,595	千円 753,483	千円 5,421

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,984

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
事務	44.3 歳	378,729 円	558,427 円
医師	43.1 歳	676,501 円	1,394,475 円
看護師	36.9 歳	270,969 円	410,823 円
准看護師	47.3 歳	292,559 円	441,168 円
医療技術	37.2 歳	288,121 円	421,899 円
その他	39.7 歳	214,829 円	311,834 円
団体平均 医師	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
看護師	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
事務職	44.2 歳	356,684 円	552,044 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 古 町		団体平均(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)	1,342 千円	1人当たり平均支給額(18年度)	1,559 千円
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	3 月分	期末手当	3 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
勤勉手当	1.45 月分	勤勉手当	1.45 月分
(0.75)月分	(0.75)月分	(0.75)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

多 古 町			団体平均(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
(退職時特別昇給 最高8号)			(退職時特別昇給 最高8号)		
1人当たり平均支給額	596 千円	15,812 千円	1人当たり平均支給額		6,106 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		17,166 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		123,499 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地	2 %	130 人	2 %
非支給地	9 %	7 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
非支給地(医師の特例)	9 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	14,577 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	170,893 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	61.4 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医務手当	病院に勤務する医師	院長・医師	月額170,000円
放射線取扱手当	レントゲンの操作に従事する技師及び助手	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
検査作業手当	検便、検尿等の作業に従事するも	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師、看護助手及びケアワーカーが正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等に従事したとき	看護師・准看護師・看護助手・ケアワーカー	看護師・准看護師 1回2,900円 看護助手・ケアワーカー 1回2,500円
待機手当	訪問看護ステーション及び在宅介護支援センターに勤務する職員で利用者からの緊急連絡に対処するため、正規の勤務時間外、祝日法による休日及び年末年始の休日において待機したとき	看護師・准看護師	1回 平日・土曜日 900円 1回 日曜日・休日 1,800円
薬剤取扱手当	薬剤の取扱いに従事する薬剤師	薬剤師	月額4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	4,101 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	30 千円
支給実績(17年度決算)	4,751 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	33 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・1人(配偶者非扶養)6,500円(配偶者なし)11,000円	同じ		7,717 千円	206,349 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	同じ		6,393 千円	177,573 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円～37,630円)	同じ		10,949 千円	89,379 円
管理職手当	定額制 病院長150,000円 副院長80,000円 課長職47,700円 医局長40,000円 技師長・総看護師長32,000円 主任医長25,000円 看護師長15,000円	異なる	支給区分・支給額の違い	5,800 千円	432,806 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支給	同じ		- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円	同じ		- 千円	- 円
初任給調整手当	医師216,000円～47,500円	異なる	支給区分の違い	16,729 千円	2,573,723 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間勤務したとき1時間につき給与額の25%を支給	異なる	支給区分の違い	6,856 千円	110,941 円
宿日直手当	一般の宿日直4,200円 医師20,000円	異なる	支給区分の違い	7,094 千円	400,774 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標6(3)を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要6(3)を参照